

平成28年 9月27日 (火)

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	<p>定刻になりましたので 平成28年 第9回 国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>資料確認 確認終了</p> <p>出席確認 本日は、2番 佐藤委員 13番 上原委員が欠席です。委員総数15名中13名の出席です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p>
	<p>(議長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。14番 河野委員、1番 岐部委員を指名しますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、さっそく議案45号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>申請番号45号 土地の所在は、 一  の田の2筆で合計面積 <math>m^2</math>です。 渡人は、 さん、受人は、 さんです。申請理由は、渡人は、管理できない。受人は、経営規模拡大したいとのことです。売買による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号46号 申請地は、 <math>m^2</math>です。渡人は、 さん、受人は、 さんです。申請理由は、渡人は、管理できないので処分したい。受人は、経営規模拡大したいとのことです。売買による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号47号 申請地は、 地、字  <math>m^2</math>です。渡人は、 さん、受人は  さんです。申請理由は、渡人は高齢ため管理できない。受人は経営規模拡大したいとのことです。親子間の譲渡による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号48号 申請地は、 番地、字  番地、字</p>

	<p>番地、字 番地の田5筆畑3筆の8筆で、面積は、<math>\text{m}^2</math>です。渡人は、 さん、受人は、 さんです。申請理由は、渡人は、高齢のため息子に農地を譲渡する。受人は、高齢の父から農地を譲り受けたいとのこと。贈与による所有権移転です。</p>
議 長	<p>それでは、議案第45号 申請番号45号・46号・47号・48号について、事務局から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>議案45号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案通り承認されました。</p>
議 長	<p>次に、議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>それでは、農地法第5条の規定による許可申請について申請番号23号についてご説明します。</p> <p>所在地は、<math>\text{m}^2</math>です。渡人は、 さんで受人は、 さんです。個人住宅用地として一般住宅2階建て建築面積<math>\text{m}^2</math>を建設する宅地転用です。申請理由は、持ち家が無いため住宅を新築するものです。売買による所有権移転です。なおこの土地は、第2種農地です。なお、位置図、位置写真、意見書等は、別添資料をご覧ください。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>次に、申請番号24号について説明します。</p> <p>所在地は、<math>\text{m}^2</math>です。渡人は、 さんです。個人住宅用地として一般住宅2階建て1</p>

	<p>階床面積 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> m<sup>2</sup>を建設する宅地転用です。申請理由は、持ち家が無いため住宅を新築するものです。贈与による所有権移転です。なおこの土地は、第2種農地です。なお、位置図、位置写真、意見書等は、別添資料をご覧ください。</p> <p>(事務局説明)</p>
議 長	<p>それでは、議案第46号申請番号23号について、事務局及から説明がありました。質問等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>申請番号23号は、承認されました。</p>
議 長	<p>次に、申請番号24号について、事務局及から説明がありました。質問等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p> <p>申請番号24号は、承認されました。</p>
議 長	<p>それでは、議案第46号申請番号23・24号については承認されました。</p> <p>次に、議案第47号 農用地利用集積計画について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画に基づき承認を求めるものです。</p> <p>利用権設定で内訳は、田が99筆99,859m<sup>2</sup>です。内 農地中間管理事業分は、田41筆出42,809m<sup>2</sup>です。</p>

	<p>内訳で、設定内容別、地区別、個別については、ご覧いただきたいと思ひます。</p>
議 長	<p>議案第47号 農用地利用集積計画について提案がなされましたが、ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>(意見質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議 長	<p>議案第47号は、承認されました。</p>
議 長	<p>それでは、議案第48号 農地利用配分計画について(農地中間管理事業分)について事務局説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律大19条第3項に基づき、次のとおり農地利用配分計画案について意見を求められ審議するものです。配分計画総数は、田が41筆42,809㎡です。配分計画は、配分計画表のとおりです。</p>
議 長	<p>議案第48号 農地利用配分計画について(農地中間管理事業分)について提案がなされましたので、ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>(意見質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議 長	<p>議案第48号は、承認されました。</p>
議 長	<p>次に、議案第49号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局より説明願ひます。</p>
事 務 局	<p>申請番号52号について説明します。申請地は、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>  <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>です。申請人は、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>

